

【3-28】

湾・灘の区分	広島湾、伊予灘、周防灘
取組の名称	自然公園等の保全
事業期間及び事業費	事業期間：平成28年度(2016年度～) 事業費：－
事業体制	山口県環境生活部自然保護課
事業の背景・目的	瀬戸内海や響灘の優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する。
事業場所の詳細	<p style="text-align: center;"><b>山口県</b>の自然公園</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周防大島町地家室沖のニホンアワサンゴの生息地保全のため、隣接する陸域を国が公園区域に編入(平成 29 年3月)</li> <li>・県内の自然公園の適正な利用の指導や国定公園の適切な管理のため自然公園指導員等を配置</li> <li>・県が整備した自然公園施設の再整備や維持・補修の計画的な実施</li> </ul>
取組による効果・影響及びその判断基準等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為等について、必要な規制と調整を行い、すぐれた自然を適正に保全している。</li> <li>・県が整備した自然公園施設の再整備や維持・補修を計画的に実施している</li> </ul>
現状での課題	なし。
今後の予定等	引き続き、自然公園の適正な利用の指導や国定公園の適切な管理を実施するとともに、県が整備した自然公園施設の再整備や維持・補修を実施。
取組事例についての発表資料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山口県環境白書</li> <li>・瀬戸内海環境保全小委員会(第15回)資料</li> </ul>
情報提供元	山口県